

平成28年山形村議会第3回定例会

議事日程（第4号）

平成28年9月16日（金曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案の訂正について
《委員会付託請願・陳情、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 28請願第 2号
- 日程第 4 28請願第 3号
- 日程第 5 28陳情第 3号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 認定第 1号
- 日程第 7 認定第 2号
- 日程第 8 認定第 3号
- 日程第 9 認定第 4号
- 日程第10 認定第 5号
- 日程第11 認定第 6号
- 日程第12 認定第 7号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第13 議案第47号
- 日程第14 議案第48号
- 日程第15 議案第49号
《追加議案、審議、表決》
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第16 発議第 3号
- 日程第17 発議第 4号

日程第 18 発議第 5 号

日程第 19 閉会中の継続審査の申出について

日程第 20 議員派遣の件について

閉会宣告

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
10 番 竹 野 入 恒 夫 君	11 番 赤 羽 千 秋 君
12 番 三 澤 一 男 君	13 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百瀬 久 君	副 村 長 中村俊春 君
教 育 長 根橋範男 君	代 表 監 査 員 笹野初雄 君
会 計 管 理 者 小林好子 君	総 務 課 長 住吉 誠 君
税 務 課 長 篠原雅彦 君	住 民 課 長 塩原美智代 君
保 健 福 祉 課 長 堤 岳志 君	子 育 て 支 援 課 長 百瀬尚代 君
保 育 園 長 宮澤寛徳 君	産 業 振 興 課 長 赤羽孝之 君
建 設 水 道 課 長 旗町通憲 君	教 育 次 長 上條憲治 君

事務局職員出席者

事務局長 百瀬 清 君

書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） 全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回山形村議会定例会の本会議を再開します。

報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

本日の会議に先立ちまして、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等を行うことは禁止されております。

出席要求者から欠席届が出ております。宮越総務財政係長は公務のため欠席です。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、1番・大池俊子議員、2番・上条浩堂議員を指名します。

◎提出議案の訂正について

○議長（平沢恒雄君） これより議事に入ります。

日程第2「提出議案の訂正について」を議題とします。

お手元に配付のとおり、9月6日付「認定第1号 平成27年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」議案の訂正請求書が提出されております。認定第1号について、請求のとおり訂正したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、認定第1号「平成27年度山形村一般

会計歳入歳出決算認定について」は訂正することに決定しました。

◎委員会付託請願・陳情の審議、表決

○議長（平沢恒雄君） 委員会付託請願・陳情の審議、表決を行います。

既に所管の常任委員会に付託して審査いただいております請願・陳情のうち、委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決いたします。

常任委員会の審査結果はお手元に配付の請願・陳情審査結果報告のとおりですが、ここで当該常任委員長の審査結果の報告を求めます。

福祉文教常任委員会の審査結果の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇）

○福祉文教常任委員長（上条浩堂君） 福祉文教常任委員会に付託されました請願・陳情の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願・陳情につきましては、去る9月14日に委員会審査を行い、28請願第2号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書」については採択とし、措置として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

28請願第3号「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願」については採択とし、措置として、長野県議会議長、長野県知事に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

28陳情第3号「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書」については採択とし、措置として、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、長野県知事、長野県総務部長に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

以上、会議規則第94条第1項の規定により、福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申しあげましたので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。

質疑ないので、質疑を終結します。

これより請願・陳情について、討論、採決を行います。

日程第3、28請願第2号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書」についての討論、採決を行います。

お諮りします。本請願は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 討論を終結し、直ちに採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は、採択であります。本請願を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、28請願第2号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書」は、採択と決定しました。

日程第4、28請願第3号「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願」について討論、採決を行います。

お諮りします。本請願は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） それでは討論を終結し、直ちに採決します。本請願についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。本請願を採択とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、28請願第3号「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願」は採択と決定しました。

日程第5、28陳情第3号「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書」について討論、採決を行います。

お諮りします。本陳情は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平沢恒雄君) それでは、討論を終結し、直ちに採決します。本陳情についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。本陳情を採択と決するに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

- 議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、28陳情第3号「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書」については採択と決定しました。
-

◎認定第1号～認定第7号

- 議長(平沢恒雄君) 既提出議案の審議、表決を行います。

日程第6、認定第1号から、日程第12、認定第7号までの、既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。各議案の委員会審査結果はお手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会の審査結果の報告を求めます。

新居禎三総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 新居禎三君 登壇)

- 総務産業常任委員長(新居禎三君) 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。本委員会に付託された議案につきましては、去る9月13日の審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、議会会議規則第77条の規定によりご報告いたします。

認定第1号「平成27年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の所管の款・項、認定第5号「平成27年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第6号「平成27年度山形村水道事業会計決算認定について」、認定第7号「平成27年度山形村下水道事業会計決算認定について」以上の4議案につきましては、いずれも原案認定すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長(平沢恒雄君) 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

(福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇)

- 福祉文教常任委員長(上条浩堂君) 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審

査結果の報告をいたします。本委員会に付託された議案につきましては、去る9月14日審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会規則第77条の規定により報告いたします。

認定第1号「平成27年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」の所管の款・項、認定第2号「平成27年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「平成27年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第4号「平成27年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」以上4議案につきましては、いずれも原案認定すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げたので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 2番、上条浩堂です。

委員長にお伺いします。決算認定の歳出、総務費の中で「イベント等振興支援事業補助金 松本山雅フットボールクラブ山形デー実行委員会」これに対する補助金40万円強が支出されているわけですが、これに関しての質疑はあったのか、なかったのか。もしあったなら、その質疑内容を、また答弁内容等をお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 総務産業常任委員長、新居禎三委員長。

○総務産業常任委員長（新居禎三君） 質疑はございました。質疑の内容は40万円何がしの出費があるということで、昨年度より金額も幾らか増えているという、どういう内容であるかという質疑でありました。

答弁の内容は、山形デーであるということで、そのアルウィンにおいて山形村のPRのための歳出であるという答弁でありました。

○議長（平沢恒雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

それでは認定第1号「平成27年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

討論を行います。最初に本案に反対の議員の討論を許します。

ありませんか。

(発言する者なし)

次に本案に賛成の議員の討論を許します。

大池議員。

○1番(大池俊子君) 議席番号1番、大池です。

今、築地市場の移転先とする豊洲新市場予定地の地下室問題や富山市の政務調査費に絡む議員辞職の問題など、政治や議員の質が問われている事件が出ています。

特に築地市場は日本の食を支える大市場、食の安全、国民や市場で働く人々の健康にもかかわります。

さて、平成27年度の決算ですが、雨氷による大きな災害がありました。マスコミの全国版にも載るといほど大きな出来事であります。復旧には力を入れてきていますが、まだまだ時間がかかります。

地域コミュニティ再生事業や個人番号制度での国からの補助金など、大きなものも入ってきています。ふれあい児童館の整備工事など行われました。登録児童100人を超えています。充実した有効でより今以上に使いやすいものに、皆の考え、話し合いの中でつくり上げていきたいものです。コミュニティスクールも本格的に充実してきました。また、発展、充実したものにしてほしいということで、より各課の連携をとり、子育て支援に力を入れていってほしいと思います。

水と環境を守る会などによる多面的機能支払交付金事業など、住民の大きな力がなければできないもの、そしてさらには南部においても農業用排水施設整備事業など広がっています。これは村の農業にとっても、より今後の問題としてより充実したものであると期待できるものです。健康づくりも村中に広がり、より暮らしやすい子育てしやすい村に発展すればと願っています。

そして気になるところでは、不用額が平成26年度より27年度、2,000万円程度増となっています。事業が執行なされなかったのか、また、事業の終了によるものであったのかなどいろいろあると思いますが、執行にあたっては、慎重な計画を立ててほしいと思います。

以上で、自立した村づくりが進められていますが、より発展し、暮らしやすい村づくりになることを願ひまして、賛成討論とします。

○議長(平沢恒雄君) ほかに討論ありますか。

反対討論ですか、上条浩堂議員。

それでは次に、反対討論を行います。反対討論のある方はお願いします。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 反対討論がなければ、次に賛成の討論をお願いいたします。

上条浩堂議員。

○2番（上条浩堂君） 2番、上条浩堂です。決算認定ですから、認定そのものには反対ではありませんが、一言申し上げます。

予算どおりに事業が執行されればそれでよしではいかがでしょうか。つまり村の事業であればその執行検証、補助事業であるならその執行検証がきちんとされているかが重要だと思います。予算書と請求書が一致していれば支払いが行われ、それでおしまいでは困ります。

実際に現場へ出向き、事後検証をしたのちに、事業完了とすべきであります。我が村の状態はいかがでしょう。いわゆるチェック体制がいささか甘いのではと思われる節が最近気になって仕方ありません。

事業を請け負う業者から見ますと、公共事業は大変おいしいことなのです。まず支払いの心配は全くない、それから専門知識の不足もありますけれども、まず、クレームはあまりこない。そこは専門知識の業者の差があるので、100%求めるとは言いませんが、担当者、担当課がしっかりしてもらえば結果は違ってくると思います。

一例を挙げさせてもらおうと、緊急防災行政無線整備の際の担当者の知識不足が混乱を招いたと言ってもよいでしょう。委託先を信じて全くいいなりだったと、そのように思いました。金額の大小は全く関係ありません。たとえ少額でも同様であります。ぜひ再考されるように進言いたします。

以上、賛成討論ではありますが、苦言を申し上げました。終わります。

○議長（平沢恒雄君） 討論を続けます。反対討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 次に賛成討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） それでは、以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思います。が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、認定第1号「平成27年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号「平成27年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないものと認め、これより採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、認定第2号「平成27年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号「平成27年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、認定第3号「平成27年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号「平成27年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい

て」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、認定第4号「平成27年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号「平成27年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、認定第5号「平成27年度山形村清水高原簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号「平成27年度山形村水道事業会計決算認定について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定とすることに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、認定第6号「平成27年度山形村水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号「平成27年度山形村下水道事業会計決算認定について」を討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案認定とするものです。本案は委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、認定第7号「平成27年度山形村下水道事業会計決算認定について」は、原案のとおり認定することに決定しました。

◎議案第47号～議案第49号

引き続き、既提出議案の審議、表決を行います。

日程第13、議案第47号から、日程第15、議案第49号までの既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の委員会審査結果はお手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

新居禎三総務産業常任委員長。

(総務産業常任委員長 新居禎三君 登壇)

○総務産業常任委員長（新居禎三君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。本委員会に付託された議案につきましては、去る9月13日の審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、議会会議規則第77条の規定によりご報告いたします。

議案第47号「平成27年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」、議案第48号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第3号）」の所管の款・項、以上の2議案

につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議をよろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇）

○福祉文教常任委員長（上条浩堂君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。本委員会に付託された議案につきましては、去る9月14日、審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会規則第77条の規定により、報告します。

議案第48号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第3号）」の所管の款・項、議案第49号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算（第2号）」の2議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に日程第13、議案第47号「平成27年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長の報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第47号「平成27年度山形村水道事業会計剰余金の処分について」は、原案のとおり可決されました。

次に日程第14、議案第48号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第3号）」についての、討論、採決を行います。

討論を行います。最初に本案に反対の議員の討論を許します。

（発言する者なし）

次に本案に賛成の議員の討論を許します。

大月議員。

○8番（大月民夫君） 議席ナンバー8番、大月民夫です。賛成をする立場ではございますが、ご提言も交えた討論を述べさせていただきます。

暑さ寒さも彼岸までとよく言われますが、顧みますれば、今年の夏も熱中症報道に明け暮れた日本列島でありました。

山形保育園も本年約300万円余りを投入し、3年計画で空調設備工事がスタートいたしました。早期に園舎すべてに設備が整い、暑い夏にも対応できることを願っております。

さて、清水高原施設工事費として、スカイランドきよみずの和室用エアコン入れかえ費用が1,015万円補正予算計上されました。スカイランドをご利用いただきます皆様方に不快な思いをしていただくわけにはまいりませんので、不具合を放置することはできません。速やかな改善をお願い申し上げたいと思います。

スカイランドきよみずがオープンして二十有余年の歳月が経過をいたしました。近年、施設整備に財源投入する頻度が非常に高まってまいりました。指定管理を担っていただいておりますトヨタエンタプライズさんのお立場からも、また、村全体の行財政のかじ取りを行う村長を初めとする執行サイドの立場からも、いつ、どんなトラブルが、不具合が発生するか不安感を常に抱きながら、また、不具合発生時には間髪を入れずにどんな対応を講ずるか頭を悩まさなくてはなりません。そんな構図から一刻も早く脱却をしなくてはならないと思われまます。

先般の一般質問で、ご議論をさせていただきましたが、現在作業を進めていただいております公共施設総合管理計画の中で、スカイランドきよみずの建物を初め、主だった設備品の今後の管理手法の見通しが間もなく明らかになると思われまます。その結果をぜひ議会にもご提示いただきまして、総合的な判断をしながら、5年先、10年先を見据えた方向性をどうすべきか、場合によっては村民の皆さんの意向もお伺いしながら、決定していかなくてはならないと考えまます。

本年度は清水高原施設に限らず、すべての公共施設の総合的かつ計画的な管理に関

する基本的な方針を作成する機会となりましたが、とりわけ、数多くの付帯設備抱えておりますスカイランドきよみずに関しましては、長寿命化の目標時期設定の明確化が特に早急に望まれていると私は思います。

今後はその方針に基づいて、例えば対象となった設備は新品への更新か、あるいは修繕が妥当か、もしくは手法の変更を検討するかなど、適切な決定を下すべきと思われます。

村当局の的確な対応を改めましてお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（平沢恒雄君） それでは次に、反対の議員の討論を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 次に、賛成の議員の討論を許します。

西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 9番、西牧でございます。賛成という立場の上からですけれども、昨今は税金の使い方ということで、国民も、また村民も非常に興味を持っていると、ザルではないかと言われるような不信感も持たれております。

その中で、この中で減額補正というところで約2億円という、これは防災無線についてですけれども、これは予算として信任を受けてやはりやっていただくということをやっているのですけれども、やはりこれをきっちりとやってもらわなければ、これ、非常に困るわけでございます。

そういう上から、今年度はしっかりとやっておりますけれども、そういう上から、そういうことのないようにということで、お願いして、賛成をいたします。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、議案第48号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第3号）」については、原案のとおり可決することに決定しま

した。

次に、日程第15、議案第49号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算(第2号)」について、討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。本案は委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第49号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で既提出議案審議、表決は終了しました。

ここで先ほど、採決となりました請願・陳情に対する意見書作成等、議案整理のため、暫時休憩をします。

休憩。

(午後 2時16分)

○議長(平沢恒雄君) 休憩を閉じ、本会議を再開します。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(午後 2時17分)

◎発議第3号

○議長(平沢恒雄君) 日程第16、発議第3号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

上条浩堂議員。

(上条浩堂君 登壇)

○上条浩堂君 それでは「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める

意見書」についてを報告いたします。

平成23年、国会において、小学校1年生に35人学級を導入することが全会一致で「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「義務教育学校標準法」という）に盛り込まれ、附則で小2以降順次改正することを検討し、財源確保に努めると定めた。しかし、翌年の平成24年度は法改正ではなく、加配で小2を35人学級とし、それ以降国も35人学級は進んでいない。

長野県では平成25年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校全学年で35人学級となった。しかし、義務教育学校標準法の裏づけがないため財政的負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど課題も多く残されている。

複式学級については、少子化が進む中で県や市町村が独自に教員を配置するなどして解消してはいるが、地方自治体の財政的負担は大きなものとなっている。児童生徒数が少ない市町村においても行き届いた教育が実現するため、国の責任において複式学級を解消するように学級定員を引き下げることが大切である。

以上のことから、豊かな教育を進めるための以下の点を強く要請する。

1 国の責任において計画的に35人学級を押し進めるために、義務教育学校標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月16日

長野県東筑摩郡山形村議会

以上、ご報告申し上げます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、発議第3号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」の提出についての件は、原案のとおり可決されました。

◎発議第4号

○議長(平沢恒雄君) 日程第17、発議第4号「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

上条浩堂議員。

(上条浩堂君 登壇)

○上条浩堂君 「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書」についての説明を行います。

日ごろ、福祉の向上にご尽力いただき感謝申し上げます。

現在、貧困層の拡大とともに、子どもを抱える若い世帯、ひとり親世帯、障がい者やその家庭では、大変な経済的困難を抱えながら生活しています。

福祉医療費の無料化の対象は各市町村によって異なりますが、長野県では窓口で医療費を支払ったあと2～3カ月後に、1レセプト当たり500円の受益者負担金が差し引かれた額が指定口座に振り込まれる「自動給付方式」になっています。経済的に困難を抱えた世帯が、当面の医療費の心配をしながら受診を控えるケースもあり、疾病の早期発見、早期治療が遅れる事態も生じています。

全国的には、平成27年4月現在で子どもの医療費で38都府県、障がい者医療費では29都道府県で窓口無料制度が実施され、医療費の心配なく受診できる制度が定着しています。

以上のことから、長野県で子ども・障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年9月16日

長野県東筑摩郡山形村議会

以上であります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、発議第4号「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書」の提出についての件は、原案のとおり可決されました。

◎発議第5号

○議長（平沢恒雄君） 日程第18、発議第5号「私立高校への公費助成に関する意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

上条浩堂議員。

（上条浩堂君 登壇）

○上条浩堂君 それでは「私立高校への公費助成に関する意見書」についての趣旨明を行います。

私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって、学習、文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。しかしながら、

私学助成の主体をなす国からの補助金は一定の前進は見られるものの、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。平成22年度より「高等学校就学支援金」政策が実施され、私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されました。しかし、昨今の低迷する厳しい経済状況の中で、保護者の方々の学費負担は深刻な状況がいまだに続いております。多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っています。多様なカリキュラムを持つ私学は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えてくれています。その夢を経済的理由で諦めさせることは、保護者の立場からしますと断腸の思いであります。

公教育の一翼を担う私学振興のために、さらに一層のご理解ご支援を賜りたく、下記事項について実現されるよう要望するものであります。

- 1 私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2 私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。
- 3 私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年9月16日

長野県東筑摩郡山形村議会

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は討論を省略して、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、発議第5号「私立高校への公費助成に関する意見書」の提出についての件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申出について

○議長（平沢恒雄君） 日程第19、「閉会中の継続審査の申出について」を議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査、調査の申出書がお手元に配付のとおり、提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査、調査事項については、各委員長の申出のとおり、承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もなお継続審査、調査することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（平沢恒雄君） 日程第20「議員派遣の件」についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、派遣したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、派遣することに決定しました。

以上で今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（平沢恒雄君） ここで、百瀬村長よりあいさつがあります。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 閉会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は9月6日から本日16日までの間、平成28年第3回山形村議会定例会でありましたが、ただいまをもちまして閉会の運びとなりました。この間、ご提案申

上げましたすべての議案につきまして、ご承認、また議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

今回の議会では、上条浩堂議員からのご質問で次期への続投を意思表示いたしました。意思表示をしました以上、きちんと一期を精査して次期への方針に取り組みたいと思っています。また、今回の議会の一般質問ではそれぞれよい議員提案をしていただきました。関係部門でよく検討して実現できるものから取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

さて、先月31日中島副知事が来庁して山形村の元気な女性との懇談会をしていただきました。出席者の皆さんからいろいろなお話をしていただき、よい懇談会ができたと思っています。

これは先月の報道で知ったことですが1985年に男女雇用機会均等法が制定されてから今年では30年が経つそうです。安倍政権が掲げた成長戦略により女性の活躍推進の取り組みが加速されているとのことであります。

今年の4月には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が施行され、どこでも女性が自分のライフステージに合わせた形で働き続けられる制度や風土が醸成されるようになりました。

今年には小池百合子東京都知事が誕生しました。また、昨日は民進党党首に蓮舫氏が選ばれました。また、アメリカの大統領にヒラリー・クリントン氏が選ばれる可能性があるお話も伝わってきております。時代の流れが変わってきているように感じます。

女性の立場で、女性の視点で行われますいろいろな事業が注目をされていることを予測し、また期待をしています。

さらにこれからは誰もが活躍できる社会の実現が求められます。そのためには、年齢、性別、国籍、人種、障がい者、性的指向、性同一障がい者などのバックグラウンドは1つの個性として受け入れて対応をするように求められています。

日本もすべての分野で国際競争力をつけていますが、さらに多様化するグローバルな社会に対応するためには、変化する社会に対応できる行政が必要であると言われております。従って山形村は女性だけの問題でなくいろいろな個人、個性の強みを出して、男女共同参画の活動とともに、山形村らしさをつくって行くことが日本一元気な村をつくることかと思っております。

現在リオパラリンピックが開催されています。オリンピックもそうでありましたが、日本の選手が世界を相手に頑張っています。これからは山形村の行政も視野は日本に

とどまらず、将来を考えると相手は世界と考えます。

阿部知事は松本空港の国際空港化を目指すとされていますし、松本市を含め近隣の市村も海外との交流を既に行っています、山形村も慌てることはありませんが、時代に乗り遅れないようにして、開かれた村づくりを目指していくことが大事なことと思います。

結びに山形村も既に秋の陽気であり、大変よい季節であります。議員の皆様には、健康にはくれぐれも留意され、村政発展のため、引き続きのご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会のごあいさつと、ここでさせていただきます。9月定例会、誠にありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、平成28年第3回議会定例会を閉会し、散会といたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時38分）
